

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 16 日現在

機関番号：31502

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25780345

研究課題名(和文)戦後児童福祉実践における「児童の権利」思想に関する研究

研究課題名(英文)Historical study of children's rights theory in the post-war child welfare practice

研究代表者

竹原 幸太 (Takehara, Kouta)

東北公益文科大学・公私立大学の部局等・准教授

研究者番号：30550876

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では以下の三点を検討し、戦後の児童福祉実践における「児童の権利」思想の発展過程を確認した。第一に、戦前から「児童の権利」論を唱えた菊池俊諦の児童保護思想は戦後も武蔵野学院職員に継承されたことを明らかにした。第二に、戦後の児童福祉施設の実践要領を検討し、同要領では「児童の権利」擁護が位置づけられていることを明らかにした。第三に、児童憲章策定に携わった高島巖の「児童の権利」論は、徐々に児童福祉場で忘れ去られていったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this study, I explored the development process of children's rights theory in the post-war child welfare practice and elucidated the following three points.

First, I examined the influence of Syuntai Kikuchi who insisted on children's rights in the pre-war period. His child protection thought was certainly succeeded among the Musashino Gakuin staff after the World War 2. Second, I examined child welfare institution guidelines in the post-war period. Children's rights advocacy was clearly positioned in the guidelines. Third, I examined the influence of Iwao Takashima who had been engaged in the formulation of the children's charter. His achievements went gradually forgotten in the child welfare field.

研究分野：社会福祉

キーワード：児童福祉法 児童の権利 児童憲章 教護院運営要領 養護施設運営要領 菊池俊諦 石原登 高島巖

1. 研究開始当初の背景

社会福祉実践における人権意識の高まりは、援助技術の理念のみならず、援助方法としても被援助者の「権利擁護」を位置づけるに至っている。

これまで戦後の児童福祉分野の子どもの権利研究においては、戦前児童保護事業と戦後児童福祉事業とを対比させて描きつつ、戦後は児童福祉法において子どもの権利保障が法的に確認されてきた意義に光が当てられてきた。

その一方で、厚生省発行の児童福祉法解説書では子どもの権利論が深められず、時代を経るにつれてその位置づけの記述は薄れ、むしろ、プログラム規定と解釈されるまでに至った(六山徳夫『児童福祉法母子福祉法母子保健法の解説』時事通信社、1973)。

そのため、1951年児童憲章制定以降から1979年国際児童年までの間は、日本の学界において子どもの権利研究の空白時期とも指摘されてきた(喜多明人「実践的子どもの権利学」への道 - 子どもの権利規範の歴史的な形成過程をたどる」子どもの権利条約総合研究所『子どもの権利研究』創刊号、2002)。

しかし、近年では戦前から少年教護実務を通じて児童保護の真髄として「児童の権利」を唱えた初代武蔵野学院長の菊池俊諦が、戦後も石川県児童福祉審議会委員を務め児童福祉行政に関わり、1960年代以降も著書・手書き原稿を通じて「児童の権利」の意義を継続して唱えたことが明らかにされてきた(竹原幸太「菊池俊諦の戦後社会活動と児童福祉思想の展開 - 菊池文庫調査を中心として」社会事業史学会『社会事業史研究』39号、2011)。

また、菊池の「児童の権利」論に影響を与えた田子一民(内務省社会局長)、生江孝之(内務省嘱託)は戦後も日本社会事業協会(後の中央社会福祉協議会)等で活躍し、武蔵野学院においては菊池の側近として勤務した石原登は日本初の国立女子教護院きぬ川学院初代院長として、青木延春は三代目武蔵野学院長として活躍した。

さらに子供の家施設長(後に子供の家学園と改称、戦後に双葉園へ改組)であり、日本少年教護協会発行雑誌『児童保護』で菊池と編集実務をともした高島巖は、中央児童福祉審議会委員として戦後は児童憲章策定にも関わり、児童福祉界をリードした(寺脇隆夫・石原剛志『児童保護(復刻版)別冊』日本図書センター、2005)。

以上のように、子どもの権利研究においては、戦前から「児童の権利」論に触れ、戦後も児童福祉実務を担った実務家が戦後の児童福祉法制をいかに捉えていたのかを検討する作業も求められるが、この点は未検討で

あった。

そこで、本研究では戦前から戦後まで一貫して「児童の権利」論を唱えた菊池及び菊池の周辺の関係者の原稿等を軸にしなが、1950年代から1970年代における児童福祉実践レベルの「児童の権利」思想に注目し、子どもの権利研究の空白時期を再検討するに至った。

2. 研究の目的

これまで日本の子どもの権利研究では、前述のように1951年児童憲章から1979年国際児童年までの間は子どもの権利研究の空白時期と指摘されてきた。

しかし、戦前に「児童の権利」を説き、戦後、既に現場を退いていた児童福祉実務家の中には、菊池俊諦等のように児童福祉法及び児童憲章で「児童の権利」が位置づけられた歴史的意義を確認しつつ、これをいかに発展させるか継続して唱える者もいた。

そこで、本研究では、戦前から戦後まで、継続して「児童の権利」の発展を唱えた児童福祉実務家の主張に注目し、それらの主張が次世代の児童福祉実務家にいかに継承されたのかを考察することで、戦後の日本の「児童の権利」思想の発展史を描き出す直すことを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 菊池俊諦の戦後児童福祉資料の調査

菊池俊諦が戦後に書き残した著書・手書き原稿等がまとまって所蔵される「菊池文庫」(東京都矯正図書館及び石川県安寿寺)において、「児童の権利」について取り上げている原稿を整理し、その中でいかに「児童の権利」論が深化したのかを検討する。

併せて、石川県立図書館及び石川県社会福祉協議会において、戦後の菊池の児童福祉活動に関わる調査を行う。

(2) 戦前・戦後を通じて児童福祉界で活躍した実務家の「児童の権利」思想の検討

戦前に菊池とともに実務を担い、戦後も活躍した田子一民、生江孝之、石原登、青木延春、高島巖らが、戦後児童福祉法制において、いかに「児童の権利」を唱えていたのかに関して、社会福祉関係の雑誌、同志社大学生生江孝之文庫所蔵資料、武蔵野学院図書・資料室所蔵資料等から検討を加える。

(3) 児童福祉実践要領における「児童の権利」の位置づけの検討

児童福祉実務家の実践思想とともに、戦後の教護、養護の実践要領となった『教護院運営要領 基本編・技術編』及び『養護施設運営要領』を検討し、それらの中で「児童の権利」がいかに位置づけられていたのかを検討する。

以上を通じて、戦前児童保護から戦後児童福祉における実践レベルの「児童の権利」思

想の継承性について考察を加える。

4. 研究成果

(1) 戦前「児童の権利」論者の児童福祉法認識の差異

矯正図書館所蔵「菊池文庫」を中心として、菊池俊諦の戦後の児童福祉資料を整理・検討しつつ、菊池の「児童の権利」の論拠となった田子一民、生江孝之の児童福祉法認識について、雑誌『社会事業』等の所収論文から検討を行った。

その成果については、第42回社会事業史学会で報告し(竹原幸太「児童福祉法制定期における『児童の権利』論の思想的考察」, 2014)、菊池に比べ、田子、生江は戦前の児童保護実務を回想することはあっても、戦前の「児童の権利」論と関連付けて児童福祉法を考察することは少なかったことを明らかにした。

また、菊池の戦前・戦中・戦後の業績については、2011年にまとめた博士論文を基にし、新たに本研究で発掘した資料(菊池俊諦「児童憲章の歌」『民生石川』No.20、1952等)を加えた菊池の文献目録を巻末に収録して、竹原幸太『菊池俊諦の児童保護・児童福祉思想に関する研究 - 戦前・戦中・戦後の軌跡と現代児童福祉法制への継承(早稲田大学モノグラフ No.117)』早稲田大学出版部(2015)として公開した。

(2) 教護実務における「児童の権利」論の継承性

各論としては、菊池退職後の武蔵野学院では、「児童の権利」を基軸とした菊池の教護思想がいかに継承されたのかを考察しつつ、教護実務全体で「児童の権利」論がいかに位置づけられたのかを検討した。

その成果については、第62回日本社会福祉学会秋季大会で報告し(竹原幸太「教護院における教育権保障の歴史的考察 - 戦前少年教護界の「児童の権利」論との連続・非連続」, 2014)、菊池の下で勤務した宗像守雄、森鏡壽、池田實道らに菊池の教護観が受容されつつも、戦時中は教護方針の変更が迫られ、武蔵野学院では二代目院長の熊野隆治が戦時体制に即した人的資源を培養する教護方針を進め、その方針に対しては菊池の教護思想を継承した石原登らが抵抗したことを明らかにした。

また、石原は菊池の教護思想を継承しつつも、戦後は「児童の権利」論については、教護院入所児童の学校教育保障を求めた淡海学園長の小嶋直太郎が力説したことを確認した。

以上については、竹原幸太「武蔵野学院職員の感化教育・少年教護実践史研究 - 初代院長菊池俊諦を基点として」日本教育学会『教育学研究』82巻3号(2015)として論文化した。

(3) 児童福祉実践に共通する援助原理としての「児童の権利」保障

戦後児童福祉法制の下で作成された厚生省児童局編纂の『教護院運営要領 基本編・技術編』(1952、1956)及び『養護施設運営要領』(1954)に注目し、両施設に共通する援助原理を検討した。

併せて、戦前・戦後を通じて教護、養護実務で活躍した石原登、高島巖の人物史を辿り、実践思想史レベルで継承されてきた援助原理についても検討した。

その成果については、第16回日本司法福祉学会で報告し(竹原幸太「戦後児童福祉事業における実践要領の形成過程に関する研究 - 教護・養護分野を中心に」, 2015)、戦前から唱えられてきた「児童の権利」論は、戦後の教護、養護実務で引き続き継承されつつも、教護分野に比べ、養護分野では実務家の実践思想を継承していく側面が弱く、児童憲章策定に関わった高島の業績は徐々に忘れ去られていったことを明らかにした。

以上については、竹原幸太「教護院・養護施設における実践要領の形成過程と共通する援助原理」日本司法福祉学会『司法福祉学研究』16号(2016)として論文化した。

(4) 今後の課題

戦後の児童福祉実践における「児童の権利」論では、児童が成長発達していく上での社会権保障の側面が強かった。

しかし、非行児童保護という観点に立てば、教護分野と関連する少年司法分野においては、アメリカのゴールト判決(1967)を機に、日本でも少年審判での適正手続きに伴った自由権保障の必要性が説かれてきた。

こうした少年司法の議論を受け、1980年代以降、児童福祉においても自由権的観点からの「児童の権利」論が議論されたのか否かを検討していくことが今後の課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

竹原幸太「教護院・養護施設における実践要領の形成過程と共通する援助原理」日本司法福祉学会『司法福祉学研究』16号、2016、pp.49-66、査読有

竹原幸太「武蔵野学院職員の感化教育・少年教護実践史研究 - 初代院長菊池俊諦を基点として」日本教育学会『教育学研究』82巻3号、2015、pp.14-26、査読有
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kyoiku/82/3/82_402/_pdf

竹原幸太「著書紹介『菊池俊諦の児童保護・児童福祉思想に関する研究 - 戦前・戦中・戦後の軌跡と現代児童福祉法制への継承

(早稲田大学モノグラフ No.117)』『東北公益文科大学総合研究論集』28号、2015、pp.61-68、査読無
https://koeki.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=357&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1

〔学会発表〕(計3件)

竹原幸太「戦後児童福祉事業における実践要領の形成過程に関する研究 - 教護・養護分野を中心に」第16回日本司法福祉学会(於早稲田大学)、2015年8月9日

竹原幸太「教護院における教育権保障の歴史的考察 - 戦前少年教護界の「児童の権利」論との連続・非連続」第62回日本社会福祉学会秋季大会(於早稲田大学)、2014年11月30日

竹原幸太「児童福祉法制定期における『児童の権利』論の思想史的考察」第42回社会事業史学会(於長崎純心大学)、2014年5月10日

〔図書〕(計1件)

竹原幸太『菊池俊諦の児童保護・児童福祉思想に関する研究 - 戦前・戦中・戦後の軌跡と現代児童福祉法制への継承(早稲田大学モノグラフ No.117)』早稲田大学出版部、2015、226

〔その他〕

新聞記事

竹原幸太「児童福祉の先達 菊池俊諦」『北國新聞』(朝刊)2015年9月17日

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹原 幸太 (TAKEHARA, Kouta)

東北公益文科大学・公益学部・
准教授

研究者番号：30550876

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし